

# NACCSシステムを用いた各種報告の変更等について

- ▶ 2024年3月17日以降、 包括許可証に係る報告については、一部を除き、 NACCSの汎用申請様式「05 包括報告」から行えるようになりました。
  - (注意) 一般包括許可及び特別一般包括許可、特定包括許可等において、輸出令別表第3 に掲げる地域にて核兵器等の開発等に用いられる・利用される疑いがある場合、又は、輸出 令別表第3に掲げる地域以外の地域にてその他の軍事用途に用いられる・利用される疑い がある場合等に安全保障貿易審査課あてに行う<u>届出</u>は、引き続き、紙等での提出をお願い いたします。
- ▶ 過去に紙で発給された個別の輸出許可証、役務取引許可証、事前同意相談書に付された条件に基づく各種の履行報告(据付報告、ストック販売状況報告、 積み戻し報告、使用状況及び設置状況報告、その他報告)も引き続き NACCSの汎用申請様式「09 その他」から行えます。
- 電子申請で提出することが可能な包括許可に係る報告は、次ページの一覧表をご確認ください。
- 電子申請で各種報告を行う場合は、3ページ以降の記載に関する注意点をご覧いただき、電子での報告を行って下さい。

## 包括許可における届出・報告の提出方法一覧

(本省安全保障貿易貿易審査課あての提出に係るもの)

#### ※ 下線部が2024年3月17日から提出方法が変わったもの。

様式番号	届出·報告区分	提出方法
様式13	届出	紙又はメール
様式14	届出	メール<メールアドレス; <u>bzl-anpo-shinsa-3@meti.go.jp</u> >
様式14の2	届出	メール<メールアドレス; <u>bzl-amposhinsa-team4@meti.go.jp</u> >
様式15	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式16	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式16の2	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式17	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式17の2	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式18	報告	メール<メールアドレス; <u>bzl-anpo-shinsa-3@meti.go.jp</u> >
様式18の2	報告	メール<メールアドレス; <u>bzl-amposhinsa-team4@meti.go.jp</u> >
様式19	報告	NACCS(汎用申請様式「05 包括報告」)
様式20	報告	<u>NACCS(汎用申請様式「09 その他」) ※ こちらのみ「09 その他」</u>
様式21	報告	メール<メールアドレス;bzl-s-boeki-anzenhoshoshinsa@meti.go.jp>
様式22	報告	メール<メールアドレス;bzl-s-boeki-anzenhoshoshinsa@meti.go.jp >
様式23	報告	メール<メールアドレス; <u>bzl-amposhinsa-team1@meti.go.jp</u> >
※ 各様式はこちらからご確認ください。 <sup>貨物関連 ; <u>https://www.meti.go.jp/policy/anpo/apply5_doc_houkatukamotu.html</u> 役務関連 ; https://www.meti.go.jp/policy/anpo/apply5_doc_houkatuekimu.html</sup>		

## 記載に関する注意点(「05 包括報告」)

### ● 汎用申請(JAH)の「05 包括報告」入力画面(例)



